

平成31年度
新潟県奨学金
予約奨学生募集案内
《高校》

申込期間 平成30年11月1日(木)～平成30年11月30日(金)(当日消印有効)
学校への申込期限ではありませんので注意してください。

- ※ この奨学金は、貸与終了後に返還が必要な「貸与型」の奨学金です。
- ※ 書類不備の場合は選考対象になりませんので、案内をよく読んで申し込んでください。

新潟県教育委員会

お問合せ先

新潟県教育庁高等学校教育課奨学金係
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
電話：025-280-5638（直通）
(受付時間) 8時30分～17時15分 ※土曜、日曜、祝日を除く

用紙はコピー使用可(両面)

【裏面】

平成31年度新潟県高校予約奨学生募集要項

1 趣 旨

教育の機会均等を図るため、平成31年4月に高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程、専修学校の高等課程（以下「高校等」という。）へ進学する希望を持ち、人物・学力ともに優秀で、かつ、経済的理由により高校等への進学が困難と認められる者に対し、奨学金の貸与を進学前に予約することにより、高校等への進学決定に当たっての経済的不安を軽減することを目的とする。

2 採用予定人数 平成31年度当初予算成立後に確定

3 申込資格

県内に居住する者の子弟のうち、平成31年4月に高校等へ進学する希望をもっている者で、下記の(1)～(4)のいずれにも該当し、経済的理由により高校等での修学が著しく困難な者であること。（高等専門学校進学希望者は、申し込みのみ可能です。）

※ 高等専門学校進学希望者が採用候補者となった場合、以下のとおりとなります。

- ・進路を変更して高校等に入学した場合は、奨学金を貸与します。
- ・高等専門学校に入学した場合は、奨学金は貸与されません。ただし、新潟県奨学金高校在学募集では貸与の対象となりますので、高等専門学校への入学後に申し込むことができます。

(1) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 平成31年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部（以下「中学等」という。）を卒業又は修了見込みの者

イ 国の中学校卒業程度認定試験（以下「中験」という。）に合格した者（ただし、高校等へ入学したことがある者は除く。）で、経済的理由で高校等を受験できなかった者

(2) 成績要件

中学等における第1学年から申込時まで（※）の学習成績の評定を、全履修科目について平均した値が3.0以上（5段階評価）であること。（中験合格者は除く。）

※ 2学期制導入校は3年生前期分まで（それ以外は3年生1学期分まで）の成績評定

(3) 所得要件

本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人。）の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下であること。（P5以降の「高校予約奨学生所得要件」を参照）

(4) 独立行政法人日本学生支援機構の高等専門学校奨学金の予約奨学生として採用決定されていない者（ただし、重複申込は可能。）

4 奨学金の貸与月額

(参考：平成30年度の額)

公立		私立	
自宅	自宅外	自宅	自宅外
18,000 円	23,000 円	30,000 円	35,000 円

※自宅外月額の貸与を受ける者は、進学時に審査の上、認定する。

5 奨学金の貸与期間

平成31年4月から、最短修業年限の終期までとする。

6 提出する書類 (◎提出した書類は返却しませんので注意してください。)

- (1) 奨学金貸与申込書 (P7～8)
- (2) 奨学生推薦調書 (全て在学期間で記入) ※中験合格者の場合は不要。
- (3) 収入等に関する証明書 [本人の保護者 (父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人。) についてのみ必要]

ア 父の、市区町村発行の平成30年度市町村民税課税証明書 (全部事項証明等)

(平成29年1月～12月分の所得を証明するもの。無職無収入であっても提出すること。)

ただし、母子家庭の場合は不要。保護者が後見人の場合は後見人の市町村民税課税証明書を提出すること。)

イ 母の、市区町村発行の平成30年度市町村民税課税証明書 (全部事項証明等)

(平成29年1月～12月分の所得を証明するもの。無職無収入であっても提出すること。)

ただし、父子家庭の場合は不要。保護者が後見人の場合は後見人の市町村民税課税証明書を提出すること。)

ウ 雇用保険受給者 (予定者含む) は雇用保険受給資格証の写し。

エ 特別の事情がある場合 (別表第2「特別控除額表」(P6) のイ～オに該当する場
合) はそれぞれの証明書類。証明書類の添付がない場合は控除の対象にならない。

注 (3)ア・イは必ず必要です。ウ・エは世帯の状況により添付してください。
「課税証明書」は源泉徴収票や確定申告書等に代えることはできません。

(4) 中験合格者は下記の書類

ア 中学校卒業程度認定試験合格認定証書の写し

イ 選考結果送付のための返信用封筒 (角型2号 (24cm×33cm) に宛名を記入し、140円切手を貼付したもの) ※封筒は折って差し支えない。

(5) 新潟県奨学金についての申立書 (該当する場合のみ)

父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難である場合に提出すること。

7 申込期間

平成30年11月1日(木)から平成30年11月30日(金)まで(当日消印有効)

※上記は新潟県への申込期間です。学校の申込期間は各学校へお問い合わせください。

8 申込方法

(1) 中学等の在學生

申込者の属する中学等に、学校が指定した期日までに貸与申込に係る書類を提出することとする。学校長は奨学生として適格であると認めた者について奨学生推薦調書を作成し、貸与申込書等と併せて申込期日までに高等学校教育課へ提出する(郵送可)。

(2) 中駿合格者

貸与申込書等の必要書類を、申込期日までに直接高等学校教育課へ申し込む。

9 採用候補者の決定及び通知

平成31年1月下旬(予定)に、学校長を経て(中駿合格者の場合は直接)通知する。

10 奨学金の貸与時期

初回の貸与は平成31年5月末(予定)とする。

11 連帯保証人及び保証人

採用候補者となり、進学後、奨学金貸与を受ける際には、**連帯保証人**(父母等)1人、及び**保証人**(本人、連帯保証人と別世帯・別生計であり、いつでも本人と連絡のできる原則64歳以下(平成31年4月1日現在)の者)1人が必要である。

なお、保証人を65歳以上の者しか選任できない場合は、申立書及び市区町村役場発行の課税証明書を添付することにより、65歳以上の者を保証人として選任することができる。

ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難であると認められるときは、連帯保証人1人のみとすることができる。

※ 進学後に連帯保証人及び保証人の関係書類の提出がない場合は、奨学金を貸与できませんのでご注意ください。

12 奨学金の返還

奨学金の貸与終了後、「借用証書」を提出すること。その際にも連帯保証人(父母等)及び保証人による署名及び実印の押印が必要となる。

返還方法には、「年賦(年1回(12月))」と「半年賦(年2回(12月と6月))」があり、借用証書提出時に選択することができる。返還時期に高等学校教育課から送付される「**納入通知書**」により、金融機関等の窓口で納入すること。

奨学金は無利子であるが、最長15年以内に返還しなければならない。また、貸与総額に応じて、1年間に返還しなければならない金額(別表第1「**基準最低年額表**」を参照)が決められている。

また、奨学金返還時において進学中または傷病、あるいは世帯年収等が一定額以下（給与所得世帯は年間収入が300万円以下、給与所得以外の世帯は年間所得200万円以下）など返還が困難である理由について本人からの申し出があり、新潟県教育委員会が認めた場合においては、返還を猶予する。

< 返還例：3年間貸与。基準最低年賦額で返還 >

区 分	貸与月額	貸与総額	返還額(半年賦)	返還回数(半年賦)
公立自宅	18,000円	648,000円	50,000円(25,000円)	13回(26回)
公立自宅外	23,000円	828,000円	70,000円(35,000円)	12回(24回)
私立自宅	30,000円	1,080,000円	90,000円(45,000円)	12回(24回)
私立自宅外	35,000円	1,260,000円	100,000円(50,000円)	13回(26回)

別表第1「基準最低年賦額表」

返 還 総 額		基 準 最 低 年 賦 額
132,000 円 以下		10,000 円
132,001 円 から 264,000 円まで		20,000 円
264,001 円 から 396,000 円まで		30,000 円
396,001 円 から 528,000 円まで		40,000 円
528,001 円 から 660,000 円まで		50,000 円
660,001 円 から 792,000 円まで		60,000 円
792,001 円 から 924,000 円まで		70,000 円
924,001 円 から 1,056,000 円まで		80,000 円
1,056,001 円 から 1,188,000 円まで		90,000 円
1,188,001 円 から 1,320,000 円まで		100,000 円
1,320,001 円 から 1,452,000 円まで		110,000 円
1,452,001 円 から 1,584,000 円まで		120,000 円
1,584,001 円 から 1,716,000 円まで		130,000 円
1,716,001 円 から 1,848,000 円まで		140,000 円
1,848,001 円 から 1,980,000 円まで		150,000 円
1,980,001 円 から 2,112,000 円まで		160,000 円

高 校 予 約 奨 学 生 所 得 要 件

- 1 本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合
は後見人）の1年間の「認定所得金額（下記2）」が次の「所得基準額」以下であること。

所得基準額

区 分		収 入 基 準 額
世	2 人	2 2 9 万円
	3 人	2 6 4 万円
帯	4 人	2 8 6 万円
	5 人	3 0 7 万円
人	6 人	3 2 5 万円
	7 人	3 4 1 万円
員	8 人	3 5 7 万円

(備考)

世帯人員が8人を超える場合は、
1人増すごとに16万円を世帯人員
8人の収入基準額に加算する。

- 2 「認定所得金額」とは、本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の
場合は父。前記以外の場合には後見人）の金銭、物品などの1年間の総収入金額を次の
(1)、(2)により計算した「所得金額」から、特別控除額（別表第2「特別控除額
表」）を控除した金額をいう。

(1) 給与所得の場合

年 間 総 収 入 金 額	認 定 所 得 金 額
3 2 9 万円以下の場合	0 円
3 3 0 万円以上 4 0 0 万円以下の場合	収入金額×0. 8－2 6 3 万円
4 0 1 万円以上 8 7 8 万円以下の場合	収入金額×0. 7－2 2 3 万円
8 7 9 万円以上の場合	収入金額－4 8 6 万円

(注) 1万円未満は切り捨て。

(注) 同一人で、2ヵ所以上から収入があり、いずれも給与所得の場合は、
収入金額を合算した後、この計算式により算出する。

(2) 給与所得以外の場合

収入金額（又は売上高）から、必要経費を差し引いた金額を記入する。

必要経費とは、事業所得においては売上品原価と営業経費（雇人費、減価償却費、業
務に係る公租公課等）との合計額であり、農業所得では、肥料、種苗、蚕種、飼料、動
力機の燃料等（過去1ヵ年の収入を得るために実際に消費した分）の購入費の合計額で
ある。(注) 1万円未満は切り捨て。

別表第2 特別控除額表

区分	特別の事情	特別控除額				
就学者分控除	就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生1人につき)	小 学 校		8 万円		
		中 学 校		1 6 万円		
				自 宅 通 学	自 宅 外 通 学	
		高 等 学 校	国・公立	2 8 万円	4 7 万円	
			私 立	4 1 万円	6 0 万円	
		高等専門学校	国・公立	3 6 万円	5 5 万円	
			私 立	6 0 万円	8 0 万円	
		大 学	国・公立	5 9 万円	1 0 2 万円	
			私 立	1 0 1 万円	1 4 4 万円	
		専修学校	高等課程	国・公立	1 7 万円	2 7 万円
私 立	3 7 万円			4 6 万円		
専門課程	国・公立		2 2 万円	6 2 万円		
		私 立	7 2 万円	1 1 2 万円		
その他の控除	ア 母子・父子世帯	4 9 万円				
	イ 障害のある者のいる世帯	障害のある者1人につき (障害者手帳の写しなどの証明書類必要) 8 6 万円				
	ウ 長期療養者のいる世帯	療養のため経常的に特別な支出をしている金額。(証明書類必要) 診療代、治療代、医薬品代等に限り、 <u>食費等は対象としない。</u>				
	エ 主たる家計支持者が別居している世帯	別居のため特別に支出している金額。ただし、71万円を限度とする。住居費、光熱水道費等に限る。(領収書など証明書類必要)				
	オ 火災、風水害、盗難などの被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材あるいは、生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があつて、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額。(証明書類必要)				
本と人する対対象除	一律 2 8 万円					

- 備考 1 「就学者分控除」欄の「就学者のいる世帯」の控除は申込者本人を除く世帯員を対象とする控除である。
 2 「本人分控除」欄は、申込者本人のみを対象とした控除である。
 3 該当する特別の事情が2つ以上ある場合は、それらの控除額を合わせて控除することができる。

申込書は必ず生徒本人が記入すること。

高 校 予 約 奨 学 金 貸 与 申 込 書									
フリガナ 氏 名					在 学 学 校 名				
平成 年 月 日 生 (満 歳)					中 験 合 格 者 記 入 欄		平成 ____ 年 度 合 格		
進 学 志 望 校		(名 称) ※ 国公立 私 立 _____			(名 称) ※ 中等教育・高等学校 高等専門学校 _____			科	
他 の 予 約 奨 学 金 申 込 の 有 無				※ 有 (名称: _____) ・ 無					
本 人 住 所	〒 _____		電 話 番 号 (_____)		携 帯 電 話 番 号 (_____)		※ 自 宅 ・ 自 宅 外 か ら 通 学		
家 族 住 所	〒 _____		電 話 番 号 (_____)		世 帯 人 員 : (① _____) 人				
就 学 者 以 外	続 柄	氏 名	年 齢	職 業	続 柄	氏 名	年 齢	職 業	
特 別 控 除	就 学 者 分 控 除	続 柄	氏 名	在 学 校 名	学 年	※ 通 学 別	特 別 控 除 額		
		本人	本人を対象とする控除額 (一律 28 万円)				28 万円		
				立		自宅・自宅外	万円		
				立		自宅・自宅外	万円		
			立		自宅・自宅外	万円			
該 当 事 項	そ の 他 の 控 除	ア 母子・父子世帯 (一律49万円)						万円	
		イ 障害のある者のいる世帯 (1人につき86万円)						万円	
		ウ 長期療養者のいる世帯						万円	
		エ 主たる家計支持者が別居している世帯 (71万円限度)						万円	
		オ 火災・風水害、盗難などの被害を受けた世帯						万円	
	特別控除額合計 ②						万円		
保証人 (連帯保証人と別世帯 (原則別住所)、別生計の原則64歳以下の方) の有無							※ 有 ・ 無		
<p>【連帯保証人及び保証人について】</p> <p>新潟県奨学金の貸与を受ける際には、連帯保証人 (原則保護者) 1人及び保証人 (本人、連帯保証人と世帯を異にし (原則別住所)、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる者で原則64歳以下の者) 1人を立てること。ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難であるときは、「保証人に関する申立書 (別紙様式)」を提出することにより、連帯保証人1人のみで奨学金を申し込むことができる。</p>									

※は該当するものを「○」で囲むこと。

【奨学金貸与を希望する理由】（生徒本人が具体的に記入すること。）

【所得要件確認欄】

保護者A 氏名： _____

- () 給与所得者 … 年間総収入額 a 万円（1万円未満切り捨て、課税証明書記載の「給与収入」）
- () a が 3 2 9 万円以下の場合 …………… 0 万円
- () // 3 3 0 万円以上 4 0 0 万円以下 … $a \times 0.8 - 263$ 万円 = 万円
- () // 4 0 1 万円以上 8 7 8 万円以下 … $a \times 0.7 - 223$ 万円 = 万円
- () // 8 7 9 万円以上の場合 …………… $a - 486$ 万円 = 万円
- () 自営業者 … 確定申告書又は市町村民税申告書に記載の所得金額 …………… 万円
- 保護者Aの所得額 … ③ 万円

保護者B 氏名： _____

- () 給与所得者 … 年間総収入額 b 万円（1万円未満切り捨て、課税証明書記載の「給与収入」）
- () b が 3 2 9 万円以下の場合 …………… 0 万円
- () // 3 3 0 万円以上 4 0 0 万円以下 … $b \times 0.8 - 263$ 万円 = 万円
- () // 4 0 1 万円以上 8 7 8 万円以下 … $b \times 0.7 - 223$ 万円 = 万円
- () // 8 7 9 万円以上の場合 …………… $b - 486$ 万円 = 万円
- () 自営業者 … 確定申告書又は市町村民税申告書に記載の所得金額 …………… 万円
- 保護者Bの所得額 … ④ 万円

[認定所得金額]

所得金額合計（上記③+④） _____ 万円 - 特別控除額合計（表面②） _____ 万円 = _____ 万円

[所得基準額]

_____ 万円（世帯人員（表面①） _____ 人）

以上のおり記載事項に相違ありませんので、新潟県奨学金貸与条例及び新潟県奨学金貸与条例施行規則等を遵守し、必要書類を添えて連帯保証人と連署の上、申請いたします。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

新潟県教育委員会 様

本人氏名 _____ ④
 （必ず本人が署名押印のこと。）

連帯保証人氏名 _____ ④
 （必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。）

連 帯 保 証 人	住 所	〒 _____		
	本人との続柄		生 年 月 日	S・H _____ 年 _____ 月 _____ 日生
関係事項	電 話 番 号	()	勤 務 先	
	携 帯 電 話 番 号	()		

申込書は必ず生徒本人が記入すること。

高 校 予 約 奨 学 金 貸 与 申 込 書									
フリガナ ニイガタ ジロウ 氏 名 新潟 次郎 (男)・女				在 学 校 名 新潟市立〇〇中学校					
平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 生 (満 〇〇 歳)				中検合格者記入欄		平成 年度合格			
進学志望校		※ (名 称) 国公立 〇 〇 私立 〇 〇			※ (名 称) 中等教育 高等学校 〇 〇 高等専門学校 〇 〇 科				
他の予約奨学金申込の有無				※ 有 (名称:) ・ 無					
本人住所	〒950-8570 電話番号 025 (000) ×××× 携帯電話番号 090 (0000) ×××× 新潟市中央区新光町4番地2 奨学金学生寮101号 ※ 自宅 自宅外 から通学								
家族住所	〒950-8571 電話番号 025 (000) ×××× 新潟市中央区新光町4番地1 世帯人員: (① 7 人)								
就学者以外	続柄	氏 名	年 齢	職 業	続柄	氏 名	年 齢	職 業	
	父	新潟 太郎	4 5	会 社 員					
	母	新潟 花子	4 5	自 営 業					
	祖父	新潟 元	7 0	無 職					
妹	新潟 風子	4	幼 稚 園 児						
特別控除	就学者分控除	続柄	氏 名	在 学 校 名	学 年	※通 学 別	特別控除額		
	本人	本人を対象とする控除額 (一律28万円)						28 万円	
	兄	新潟 一郎		私 立 〇〇大学	2 学年	自宅 自宅外	144 万円		
	弟	新潟 三郎		市 立 〇〇中学校	1 学年	自宅 自宅外	16 万円		
					立 学年	自宅 自宅外	万円		
該当事項	その他の控除	ア 母子・父子世帯 (一律49万円)						万円	
		イ 障害のある者のいる世帯 (1人につき86万円)						86 万円	
		ウ 長期療養者のいる世帯						万円	
		エ 主たる家計支持者が別居している世帯 (71万円限度)						万円	
		オ 火災・風水害、盗難などの被害を受けた世帯						万円	
特別控除額合計 ②							274 万円		
保証人 (連帯保証人と別世帯 (原則別住所)、別生計 (原則64歳以下の方) の有無							※ 有 ・ 無		
<p>【連帯保証人及び保証人について】</p> <p>新潟県奨学金の貸与を受ける際には、連帯保証人 (原則保護者) 1人及び保証人 (本人、連帯保証人と世帯を異にし (原則別住所)、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる者で原則64歳以下の者) 1人を立てること。ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難であるときは、「保証人に関する申立書 (別紙様式)」を提出することにより、連帯保証人1人のみで奨学金を申し込むことができる。</p>									

※は該当するものを「○」で囲むこと。

【その他の控除】欄の記入について
 申込書の裏面にある【所得要件確認欄】の保護者A及び保護者Bの所得額を記入した上で、「所得金額合計」が「所得基準額」を下回っている場合は、この欄は特に記入する必要はありません。

記 入 例

【奨学金貸与を希望する理由】（生徒本人が具体的に記入すること。）

※ 家族状況や経済状況など、奨学金貸与を希望する理由を具体的に記入すること。

【所得要件確認欄】

※ 給与所得者のうち、2カ所以上から収入がある場合は、合計額を年間総収入額とすること。

保護者A 氏名： 新潟 太郎

- (○) 給与所得者 … 年間総収入額 a 420 万円（1万円未満切り捨て、課税証明書記載の「給与収入」）
- () a が 329 万円以下の場合 ……………… 0 万円
- () // 330 万円以上 400 万円以下 … $a \times 0.8 - 263$ 万円 = 万円
- (○) // 401 万円以上 878 万円以下 … $a \times 0.7 - 223$ 万円 = 71 万円
- () // 879 万円以上の場合 ……………… $a - 486$ 万円 = 万円
- () 自営業者 … 確定申告書又は市町村民税申告書に記載の所得金額 ……………… 万円
- 保護者Aの所得額 … ③ 71 万円

保護者B 氏名： 新潟 花子

- () 給与所得者 … 年間総収入額 b 万円（1万円未満切り捨て、課税証明書記載の「給与収入」）
- () b が 329 万円以下の場合 ……………… 0 万円
- () // 330 万円以上 400 万円以下 … $b \times 0.8 - 263$ 万円 = 万円
- () // 401 万円以上 878 万円以下 … $b \times 0.7 - 223$ 万円 = 万円
- () // 879 万円以上の場合 ……………… $b - 486$ 万円 = 万円
- (○) 自営業者 … 確定申告書又は市町村民税申告書に記載の所得金額 ……………… 50 万円
- 保護者Bの所得額 … ④ 50 万円

[認定所得金額]

所得金額合計（上記③+④） 121 万円 - 特別控除額合計（表面②） 274 万円 = **▲153** 万円

[所得基準額]

341 万円（世帯人員（表面①） 7 人）

以上のとおり記載事項に相違ありませんので、新潟県奨学金貸与条例及び新潟県奨学金貸与条例施行規則を遵守し、必要書類を添えて連帯保証人と連署の上、申請いたします。

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日（申込書記入日）

新潟県教育委員会 様

本人氏名 新潟 次郎 ⑩
（必ず本人が署名押印のこと。）

連帯保証人氏名 新潟 太郎 ⑩
（必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。）

連 帯	住 所	〒 950 - 8571 新潟市中央区新光町4番地1		
	保 証 人	本人との続柄	父（原則父又は母）	生年月日
関係事項	電 話 番 号	025（000）xxxx		勤 務 先 株式会社○○○○
	携 帯 電 話 番 号	090（0000）xxxx		

奨学金貸与申込書記入の注意

新潟県奨学金は、生徒本人に貸与するものです。申込書は生徒本人が記入してください。申込書は、選考上の大切な資料です。事実をありのままに記入してください。

- 1 「氏名」欄には、必ず戸籍謄本に記載されているものを記入してください。
- 2 「家族住所」欄は、住民票に記載されているものを記入してください。
- 3 「就学者以外」欄は、生計を一にしている者を、同居・別居を問わず、全員記入してください。死亡・生別の場合は、記入する必要はありません。
- 4 「続柄」欄は、申込者本人からみた関係を記入してください。
- 5 「年齢」欄は、平成31年4月1日現在で記入してください。
- 6 「職業」欄は、食料品小売業、会社員、公務員など詳しく記入してください。
- 7 「就学者」とは、次の学校に在学する者に限ります。
大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校、特別支援学校、専修学校（高等課程、専門課程）
(注) 予備校、各種学校、防衛大学校、海上保安大学校、職業訓練校、専修学校の一般課程等に在学している者は、「就学者以外」欄に記入してください。
- 8 「所得要件確認欄」の記入に当たっては、次のことに注意してください。
 - (1) 本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人。）のみ記入してください。
 - (2) 平成29年の1年間の総収入金額（税込）を記入してください。
 - (3) 同一人について2種類以上の収入がある場合は、合計額を記入してください。
 - (4) 申込時現在において、無職無収入で雇用保険等の受給者である場合は雇用保険受給資格証の写し、遺族年金・障害者年金等を受給している場合はその金額がわかる書類を添付してください。なお、無職無収入であっても「市区町村発行の課税証明書」は必要です。
- 9 「特別控除額」欄は、「別表第2 特別控除額表」を参照し記入してください。
「特別控除額」欄のうち、以下のものについては証明書類が必要です。証明書類の添付がない場合は控除の対象になりません。
 - (1) 障害のある者のいる世帯（イ）
 - ・ 障害者手帳の写し等
 - (2) 長期療養者のいる世帯（ウ）
 - ・ 療養のため経常的に特別な支出をしている金額にかかる直近3ヶ月分の領収書等の写し。（今後の療養期間に応じて年間の支出金額を算出できるもの。）ただし、診療代、治療代、医薬品等に限り、食費等は対象としません。
 - ・ 申込書には、添付した領収書等の写しに記載の合計額を1年分に換算した額を記入してください。
※ 長期療養者とは、申込時現在6ヵ月以上にわたる期間療養中、又は療養を必要とする人で、療養を終わった人は対象としません。

(3) 主たる家計支持者が別居している世帯（エ）

- ・ 別居のために特別に支出している金額にかかる直近3ヶ月分の領収書等の写し。
（今後の必要期間に応じ、年間の金額が算出できるもの。）ただし、71万円を限度とし、住居費、光熱水道費等に限りませす。交通費、食費等は対象としませせん。

(4) 火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯（オ）

- ・ 被害を受けたことを証明するもの、その他必要と認められるもの。
- ・ 修繕費用の領収書等、未修繕の場合は修繕見積書
- ・ 保険給付や公的支援を受けた場合は、その金額の分かる書類

10 「奨学金貸与を希望する理由」欄は、「経済的理由のため」等の一言ではなく、奨学金を申し込むに至った事情などを具体的に記入してください。

11 「連帯保証人」は、原則、保護者（父母）ですが、事情によってはこれに代わる適当な者を選定してください。「連帯保証人」は成年者であって、将来本人と連帯して弁済の責任を負います。

12 「連帯保証人」の氏名は、必ず連帯保証人本人の自署、押印としてください。その印鑑が申込者本人のものと同ーである場合は、書類不備となりますので注意してください。

※ 採用候補者となり、進学後、奨学金貸与を受ける際には、「連帯保証人」の他、保証人（本人、連帯保証人と別世帯かつ別生計の原則64歳以下（平成31年4月1日現在）の者）1人が必要となります。

奨学生推薦調書（全て中学等記入）

学校名 _____ 学 校 フリガナ 氏 名 _____ 平成 年 月 日生 歳 男・女	
学 習 成 績 の 評 定 平 均 値 （中学等の第1学年から第3学年 前期又は1学期まで）	小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入
推 薦 所 見	（人物、成績、家族状況等を記入する。）
上記の者は、人物、学業ともに優秀であるので、新潟県奨学生として適当と認め、 推薦いたします。	
平成 年 月 日	
新 潟 県 教 育 委 員 会 様	
_____ （学校名）	_____ （学校長名）
_____ 学校長 印	

※この調書は全て中学等で記入してください

貸与申込書についての問い合わせ先

フリガナ

電話番号

奨学金担当者